


## 広告掲載仕様書

下記の広告事業において、広告を掲載し、物品を提供していただける民間事業者等を募集します。

- ◆ 提供していただける物品の名称及び提供条件 食育月間リーフレット

- ◆ 広報印刷物の概要について（印刷物仕様書等は別添のとおり）

広報印刷物の名称	食育月間リーフレット	
内容及び作成目的	第4次札幌市食育推進計画の推進のため、啓発資料として食育月間リーフレットを作成する。	
規格	A4 両面印刷 オールカラー 製本：2つ折り（仕上がりA5） 用紙種類：コート紙・再生コート紙のいずれか、またはそれに準ずるもの 厚さ：70kg以上	
発行部数	10,000部	<p>【参考】前回発行分のリーフレット</p> 
発行頻度	1回	
発行日	令和6年5月29日	
配布期間	令和6年5月29日から 令和6年6月30日を目途	
配布エリア	各区保健センター等	
配布方法	保健センター来所者及び施設利用者等に配布	
発行元	札幌市ウェルネス推進部ウェルネス推進課	

- ◆ 募集の内容について

広告掲載面・位置	スペース	色数	枠数
別添「企業広告スペース」参照	縦9cm×横14cm程度	4色	1枠

広告掲載条件	札幌市広告掲載要綱、同広告掲載基準を遵守して下さい。
広告原稿の納入期限	令和6年5月20日（月）（完成原稿の納入期限） ※校正を考慮した日程で初校を提出すること
広告原稿の納入形態	電子データ（PDF）、印刷物
広告原稿の校正回数	3回程度
提供物品の納入期限	令和6年5月28日（火）
提供物品の納入形態	委託者が別途指示する部数ごとに梱包し、ウェルネス推進部（北2条西1丁目1-7 ORE 札幌ビル7階）及び各区保健センター（10カ所）に納入すること。
その他	① 広告原稿若しくは、広告物等の納入が10日を超えて遅延した場合

	<p>には、広告掲載を取り消し、契約を解除する場合があります。</p> <p>② 広告の掲載にあたっては、当該広告が民間事業者の広告であることを明確にするため、原則として民間事業者等の広告欄であることを明示します。また、必要に応じて広告の内容に関する責任の帰属に関する事その他必要な事項を注記します。</p>
--	--

◆ その他

- 広告原稿の作成等に関する経費は、全て広告主の負担によるものとします。指定の期日までに指定された形態で広告原稿を納入して下さい。
- 広告原稿納入後、事業実施課により広告原稿の審査を行い広告原稿確認書を交付します。このとき、必要に応じて修正等の指示をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承下さい。広告原稿確認書の交付を受けた後に提供物品の作成を開始してください。
- 広告原稿の内容等に疑義が生じた場合には、契約担当部局と十分に協議をして下さい。

問い合わせ先（契約担当部局）

保健福祉局ウェルネス推進部ウェルネス推進課  
食育・健康管理担当係 担当 佐藤（な）

TEL 211-3516、FAX 211-3521

Eメール [syokuiku@city.sapporo.jp](mailto:syokuiku@city.sapporo.jp)